

# 岐阜県公報

第 六 百 二 十 号  
令 和 七 年 九 月 九 日  
( 火 曜 日 )

## 目 次

### 告 示

指定介護機関の名称等の変更の届出	( 地 域 福 祉 課 ) 三九九 <sup>ハ</sup>
医療扶助又は医療支援給付のための施術担当機関の指定	( 同 ) 四〇〇
家畜伝染病予防法に基づく消毒の実施	( 家 畜 防 疫 対 策 課 ) 四〇〇
道路の区域変更	( 道 路 維 持 課 ) 四〇〇
急傾斜地崩壊危険区域の指定	( 砂 防 課 ) 四〇一
公金事務の委託	( 旅 券 セ ン タ ー ) 四〇二
公 示	
落札者等に関する公示	( 行 政 管 理 課 ) 四〇二
土地改良区役員の退任及び就任	( 可 茂 農 林 事 務 所 ) 四〇二
落札者等に関する公示	( 会 計 課 ) 四〇三

## 告 示

岐阜県告示第四百七号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第四項において準用する同法第五十条の二及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十条の二の規定により次の指定介護機関からその名称等を変更した旨届出があつたので、同法第五十五条の三及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の三の規定により告示する。

令和七年九月九日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

居宅介護事業者等の名称

居宅介護事業者等の主たる事務所の所在地

サービスの種類

居宅介護事業所等の名称

居宅介護事業所等の所在地

変更年月日

ライフサポート株式会社

新 各務原市蘇原新栄町一丁目二五番地  
旧 岐阜市水海道五丁目一番地二二号

訪問看護

サファイール訪問看護ステーション

各務原市蘇原新栄町一丁目二五番地四

令和 二・一〇・一

同

同 同

介護予防訪問看護

同

同

同

岐阜県告示第四百八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十五条第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条第一項の規定により医療扶助又は医療支援給付のための施術を担当させる機関として次のものを指定したので、同法第五十五条の三及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十五条の三の規定により告示する。

令和七年九月九日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

氏 名 事務所等の名称 事務所所在地又は施術者の住所

指 定 年月日

横 井 常 安 やまだ鍼灸治療院 土岐市泉町大富二五二 二三

令和 七・七・元

岐阜県告示第四百九号

家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第六十六号）第九条の規定により、次のとおり消毒方法の実施を命ずるので、家畜伝染病予防法施行規則（昭和二十六年農林省令第三十五号）第十五条の規定により告示する。

令和七年九月九日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

一 実施の目的

県内における豚熱の発生の予防

二 実施する区域

県内全域の六頭以上を飼養する豚及びいのししの飼養農場（研究施設等及び消石灰による消毒又はこれと同等と認められる消毒方法を自ら実施するものを除く。）その他家畜保健衛生所長が必要と認める豚及びいのししの飼養農場

三 実施の期日

令和七年九月十九日から同年十月十日まで

四 消毒方法

消石灰の農場内（飼育舎周囲及び農場外縁部）への散布

岐阜県告示第四百十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、令和七年九月九日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県郡上土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和七年九月九日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

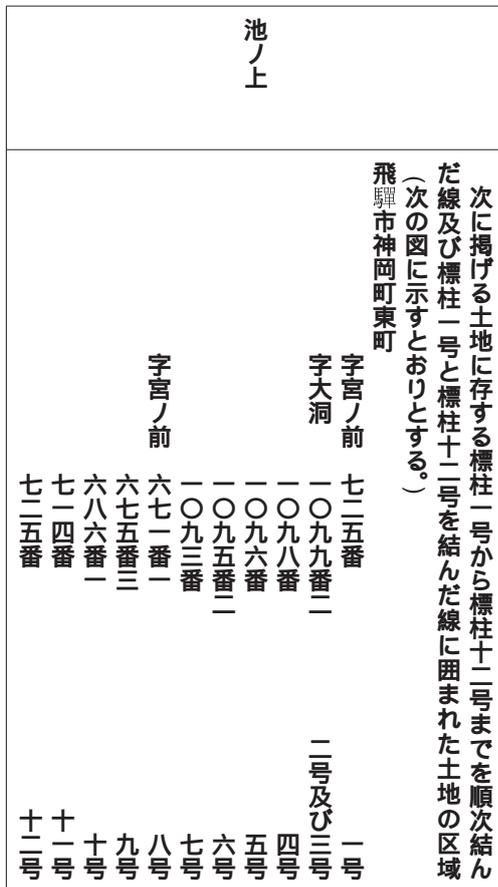
県道		美大		並和線		道の種類
						路線名
						区間
後			前			区域変更
E	D	B	A	C	A	敷地の幅員(メートル)
同市同町同字船 渡切二四九〇番地先まで	郡上市八幡町西乙原字春 木場三〇一番地先から 同市同町同字同 二五四番一地先まで	郡上市八幡町相生字綱掛 一五五番二地先から 同市同町西乙原字春 木場三〇一番地先まで	同市同町西乙原字船 渡切二四九二番地先まで	郡上市八幡町相生字綱掛 一五五番二地先から 同市同町同字春 木場二五四番三地先まで	郡上市八幡町西乙原字上 野平三三五五番五地先から 同市同町西乙原字春 木場三〇一番地先まで	郡上市八幡町相生字綱掛 一五五番二地先から 同市同町西乙原字船 渡切二四九二番地先まで
三・七 三・一	一〇・四 三〇・〇	一〇・四 三三・〇	二・九 三四・五	一五・五 三三・八	一〇・四 三三・〇	二・九 一九・〇
二五・六	二五・六	三六・〇	一〇七・〇	一八七・九	三六・〇	一〇七・〇
						備考 A、B、C、D、E 及び関係 は図面に 表示する 敷地の分 をいす

岐阜県告示第四百十一号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和四十四年法律第五十七号）第三  
条第一項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定するので、同条第三項  
の規定により告示する。

令和七年九月九日

岐阜県知事 江 崎 禎 英



（「次の図」は、省略し、その図面を岐阜県土木整備部砂防課、岐阜県古川土木事務所及び飛驒市役所に備え置いて縦覧に供する。）

岐阜県告示第四百十二号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和四十四年法律第五十七号）第三  
条第一項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定するので、同条第三項  
の規定により告示する。

令和七年九月九日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

次に掲げる土地に存する標柱一号から標柱八号までを順次結んだ線及び標柱一号と標柱八号を結んだ線に囲まれた土地の区域（次の図に示すとおりとする。）

飛騨市河合町大谷

字中島	五〇番三	一号
字さわださこ	六一番三	二号から五号まで
字中島	五二番一	六号
	五二番三	七号
	五〇番三	八号

（「次の図」は、省略し、その図面を岐阜県国土整備部砂防課 岐阜県古川土木事務所及び飛騨市役所に備え置いて縦覧に供する。）

岐阜県告示第四百十三号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の二第一項の規定により公金事務を委託したので、同条第二項の規定により告示する。

令和七年九月九日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

指定公金事務取扱者の名称及び住所又は事務所の所在地	指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等に	指定公金事務取扱者の指定をした日	指定公金事務取扱者に委託をした日	指定公金事務取扱者に委託する期間
株式会社電算システム 岐阜市日置江一丁目五八番地	コンビニエンストアを利用して納付する旅券発給手数料	令和七年八月八日	令和七年八月八日	令和八年一月一日から同年三月三十一日まで

公 示

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第二百十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和七年九月九日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

- 1 調達物件の名称及び数量 岐阜県現地機関の執務椅子 一式
  - 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
  - 3 入札公告を行った日 令和7年6月23日
  - 4 落札者を決定した日 令和7年8月5日
  - 5 落札者の住所及び氏名 岐阜市西野町六丁目2番地  
株式会社 高修  
代表取締役 高橋 世同
  - 6 落札金額 268,620,000円
  - 7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
(1) 部局の名称 岐阜県建設部行政管理課管理・業務改修係  
(2) 所 在 地 岐阜市数田町二丁目1番1号
- 土地改良区役員の退任及び就任
- 土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十八項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任及び就任をした旨の届出があったので、同条第十九項の規定により公示する。

令和七年九月九日

岐阜県知事 江 崎 禎 英

退任した役員

土地改良区名	退任年月日	役名	氏名	住 所

高加町羽生  
川右岸  
曾水地  
用土  
改良区

令和  
七・八・  
一

理事 渡邊 圭太  
同 板津 敏彦  
同 佐藤 峰司  
同 木澤 忠和  
同 須田 和行  
同 渡邊 祐次  
同 井戸 亨  
同 成瀬 明  
同 佐曾利 豊実  
同 勝本 博  
同 坂井 靖  
同 河合 康広

就任した役員

土良地名  
高加町木  
川右岸  
曾水地  
用土  
改良区

令和  
七・八・  
二

役名 氏名 住所  
理事 渡邊 圭太 加茂郡高加町高畑 六一九番地八  
同 板津 敏彦 加茂郡高加町滝田 一二〇〇番地  
同 佐藤 峰司 加茂郡高加町滝田 一四七八番地二  
同 木澤 忠和 加茂郡高加町加治田三五四九番地一  
同 須田 和行 加茂郡高加町加治田 六六二番地五  
同 渡邊 祐次 加茂郡高加町高畑 六一七番地三九  
同 井戸 亨 加茂郡高加町羽生 一九〇〇番地  
同 成瀬 明 加茂郡高加町夕田 一七四番地  
同 佐曾利 豊実 加茂郡高加町夕田 八〇三番地一  
同 勝本 博 加茂郡高加町加治田四一〇番地二  
同 坂井 靖 加茂郡高加町羽生 一一七九番地  
同 河合 康広 加茂郡高加町羽生 一四七〇番地一

同 河野 泰 加茂郡高加町羽生 一二〇五番地  
同 河合 康広 加茂郡高加町羽生 一四七〇番地一

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第百二十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

令和七年九月九日

岐阜県知事 江崎 禎 英

1 入札に付した工事

- (1) 仕様書番号及び工事名  
第1号 大垣警察署庁舎新築工事（建築工事）
  - (2) 工事場所 大垣市江崎町422番地10
  - (3) 工事概要 大垣警察署の庁舎新築工事 一式
    - ・庁舎棟 S R C造 6階建て 延べ床面積 6,212.25㎡
    - ・車庫棟1 R C造 2階建て 延べ床面積 752.68㎡
    - ・車庫棟2 R C造 1階建て 延べ床面積 374.23㎡
    - ・駐輪場 S造 1階建て 延べ床面積 27.25㎡
  - (4) 工 期 契約日から令和10年2月15日まで
  - (5) 予定価格 3,678,912,600円（消費税及び地方消費税10%を含む。）
- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札  
3 入札公告を行った日 令和7年5月15日  
4 落札者を決定した日 令和7年8月8日  
5 落札者の氏名及び住所 T S U C H I Y A ・ 岐 建 ・ 宇佐美特定建設工事共同企業体  
大垣市神田町二丁目55番地  
T S U C H I Y A 株式会社  
代表取締役社長 土屋 智義  
大垣市西崎町二丁目46番地  
岐建株式会社  
代表取締役社長 木村 志朗

- 大垣市浅草一丁目280番地  
株式会社宇佐美組  
代表取締役 宇佐美 憲邦
- 6 落札金額 3,678,400,000円
- 7 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地
- (1) 部署の名称 岐阜県警察本部総務室会計課調達第二係
- (2) 所在地 岐阜市藪田南二丁目1番1号

令和七年九月九日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目1番1号  
岐阜県庁

編集

岐阜市三輪ふりとびあ十三一  
岐阜文芸社